

海魚・川魚とし十一臺なるときは更に鳥を加ふ幣帛は紅白の絹を用ひ奉書にて包み三方に載す或は柳宮に納めて之を供す

### ○ 葬場祭案

此の處に置き据ゑ奉り安め奉る故官位勳功爵氏名命の柩の前に齋主官職位勳功爵氏名謹みて白さく海行かば水漬く屍山行かば草生す屍と言立て、願みせず大君の御楯と仕奉る日本男子は額には矢は立つとも背は見せじと遠つ祖の遠き昔より承け繼がひ守り傳ふる武士の道一筋に今も猶皇御國の柱とも思ひ頼まるゝを汝命皇軍の列に（微され兵）給ひて此の度の支那事變には逸早く大御言を畏み奉りて海越えて戰場に仕（將校）給ひて此の度の支那事變には逸早く大御言を畏み奉りて海越えて戰場に雨と降る矢玉を渡ぎ（陸軍）奮ひ戦ひ種々の困難を忍び様々の苦赴き給ひ天（天）ぎらふ狭霧をわけて天翔り空翔りつゝ（空軍）奮ひ戦ひ種々の困難を忍び様々の苦しみに堪へて敵を追退け仇を事向け勳功數多を立て給ひ耀かしき譽をも揚げ給へりしを去にし○月○日何處の戦に敵の痛手を負ひ給ひて（戦死傷）敵の盡皆服従へ終へて平けく由（病死）くりなくも時の氣に冒され給ひて

安き境地となりかへらむ時をも待ち給はず終に歿り給へるは悔しとも悔しく憤ろしとも憤ろしき極なり然はあれど皇軍の進む行手は南に北に支ふる敵なく日の御旗直指す光は海に陸に遮る隈なく一日一日と縮まひ退き逃れ行く敵の状は汝命の御靈も甲斐ありと天翔り見行はし給はむ悲しき御亡骸は遙々に守り奉り戴き奉り歸りて今此の里の奥都城所に葬め奉るべし親族家族友垣等を始めて公私遠き近き差別なく此の御前に寄集ひて高き御勳功を仰ぎ悲しき御蹟を偲び奉りて次々に拜み奉り敬ひ奉る事の状を弘き御心に嬉しと受容れ給ひて此の御墓地に永く静けく鎮まり給ひ今も今も進み戦ひて在る皇軍の上を御心放たず見行しまして畏き大御心の隨に速けく敵を平げ東洋浪平かに國といふ國の盡互に相親しみ相睦びて安く穩しく立榮えん世をも見遙かし坐せと恐み恐みて白す

### 備考

戦死者慰靈祭の祭詞は本祭詞案に準ずるを可とす

葬場祭誄詞 例文

七四

誄詞ハ主トシテ故人ノ閱歴ヲ陳ブルモノナルヲ以テ各人各様ニシテ一定シ  
難シ本文ハ其ノ一例ヲ示スノミ

此の處に据ゑ奉り安め奉る故官位勳功爵氏名命の柩の前にして副齋主官職位勳功  
爵氏名謹みて誄詞白さく〇〇命は〇〇〇年〇月〇日といふに〇〇縣〇〇郡〇〇村  
にして〇〇〇主の〇男と生れ出で給ひ〇〇年〇月小學の業を卒へ縣立〇〇中學校に  
進み學び給ひ〇〇年〇月其の業を卒へ聽て其の〇月志を立て、東京に參上り〇〇大  
學に入りて〇〇の業を修め〇年の春秋懈る事なく撓む事なく勤しみ學び勵み給ひし  
驗空しからず〇〇年〇月全く其の業を卒へ給ひしが身健かにましまし、かば其の〇  
月といふに徴し出だされて〇兵第〇聯隊に入りて天皇命のしこの御楯と務め仕奉り  
〇年〇月には滿洲に赴きて北の境の遠の警備と勞き仕奉り雪氷寒き廣野に銃とりて  
數月の月日を彼方此方と勤はき給ひ上等兵より次々軍曹に進み給ひしが〇年〇月其

の任務を終へて故郷に歸りて後は老いたる父君を助けて専ら家の業に勵み給ひ〇年  
〇月〇〇〇主の〇女〇〇子を娶へて夫婦の中美しく〇年〇月には〇〇稚子をさへ儲  
けて家の内愈々饒び睦びて安く樂しく明かし暮らし給へりしが今年七月の初つ方ゆ  
くりなくも北支那の事起りて皇軍を進め給ふこととなりて君は逸速く徴し出だされ  
て其の列に進み仕へ給ひ〇月〇日〇〇港を船出して〇〇に赴き給ひ〇〇、〇〇〇、  
〇〇など次々に奮ひ戦ひ進みて敵を追ひ退け種々の苦しみを忍び様々の難きに堪へ  
て勳功數多をあらはし給ひしを〇月〇日〇〇〇の砦を攻め給ふと君は皇軍の先登に  
進み給ひて奮ひ戦ひ給へりし折しもあれ敵の打つ彈丸の碎片に痛手を負ひ給ひて君  
が御代萬代を雄建びしつゝ唯時の間にあたり玉の緒は絶え給ひぬあはれ悲しき哉悔  
しき哉敵は今南に北に皇軍の嚮ふ行手を支へ敢へず一日一日と逃がれ退き力盡き心  
挫けて終に服従ひ奉らんもをさく遠きにはあらぬを君は其のよろこびをも待ち敢  
へ給はず戦の道の中空にして空しくなり給へるは憤ろしとも悔しとも言の葉の盡す

七五

べきにあらず御亡骸こそ今この土の下備に葬め奉れ建て給ひ残し給へる御勳功は臆  
 ても皇軍將士の道の嚮導と仰がれ給ひて殿し御靈は今も尙皇軍の先鋒を守り奉りて  
 天翔り國翔り給ふべし生きての世死にての後の後の世も國の護と仕奉り給ふ御靈の  
 幸によりて戦の事速けく平ぎ終へて畏き大御心のまに／＼東洋浪平かに内外の國の  
 人々安く楽しく諸共に在り榮えむことを仰ぎ乞ひつゝ今此の處にして御葬の儀仕奉  
 らくと君が一世の事の蹟を言擧げ誅び奉らくと白す

紀元二千五百九十七年  
 昭和十二年十月廿三日 印  
 昭和十二年十一月一日 發行

刷 (定價金壹圓也)  
 (郵送料壹圓八錢)

版權所有

發行人 瀧本豐之輔  
京都市左京區吉田上阿達町三〇番地  
 電話上七一七〇番  
 振替京都市四三五一番

印刷人 石井喜太郎  
京都市下京區猪熊通七條南入

印刷所 國文社印刷所  
京都市下京區猪熊通七條南入

發行所 大日本彌榮會  
東京市四谷區鷹匠町一四番地  
 電話東京六八九〇〇番  
 電話青山一四九五番

大賣捌所 双人社  
東京市中央区丸太町七本松西八

難波書店

### 大日本彌榮會規則抄

- 第一條 本會ハ惟神ノ大道ヲ履踐發揚スル一心  
同體ニシテ大日本彌榮會ト稱ス
- 第二條 本會ハ左ノ事業ヲ行フ
  - 一 皇國精神ニ關スル研究
  - 二 神社信仰ノ實修
  - 三 五箇條御誓文御旨趣ノ徹底
  - 四 「いやさか」祝聲ノ宣傳
  - 五 やまとばたらきノ普及
  - 六 講演及ヒ講習會ノ開催
  - 七 雜誌「いやさか」其ノ他印刷物ノ刊行
- 第三條 本會ノ趣旨ニ賛シ之ヲ助成スル者ヲ贊  
助員ニ推薦ス
- 盟約金トシテ入會ノ際金參圓ヲ納メ毎年會費  
金壹圓ヲ負擔スル者ヲ通常會員トス
- 會員ハ本會ヨリ交附スル彌榮章ヲ帶ビ彌榮門  
標ヲ掲クルモノトス
- 第七條 本會ノ經費ハ寄附金、會費其ノ他ノ收  
入ヲ以テ之ニ充ツ
- 第九條 本會ト趣旨ヲ同シクスル他ノ彌榮會ニ  
シテ本會ノ認メタルモノヲ加盟彌榮會トス
- 第十條 本會ハ本部ヲ東京市四谷區霞丘町十二  
番地青霞洞會長宅ニ置ク但シ會計事務ハ東京  
市四谷區霞丘十町四番地ニ於テ之ヲ取扱フ

瀧本豊之輔著書

五箇條御誓文大意

彌榮の精神

各定價五拾錢

東京市延壽區ア座一ノ二〇九

以上東學社發行

彌々彌榮を唱へませう 定價 六錢

やまとばたらき略義 定價 貳拾錢

神社參拜の手引 定價 貳拾錢

建國精神の大意 (第十三版) 定價 參拾錢

以上大日本彌榮會發行

終

